

陸上自衛隊仕様書	
件名	仕様書番号
衛星通信器材（Oneweb（Intellian））の借上	
	作成令和8年9月17日
	作成部隊等名陸上総隊司令部運用部システム通信課

1 適用範囲

本仕様書は、陸上総隊が使用する衛星通信器材（Oneweb（Intellian））に関する借上について規定する。

2 借上に関する要求

2.1 借上内容

衛星通信器材（Oneweb（Intellian）HM（洋上移動））

2.2 納品場所及び使用場所

a) 納品場所

陸上自衛隊朝霞駐屯地総隊司令部庁舎

b) 使用場所

国内

2.3 借上期間

令和8年10月1日（木）～同年11月30日（月）

2.4 構成品

本体一式×2
（アンテナ、電源ユニット、電源延長ケーブル（約70m）、仮設用金具類一式）

2.5 規格等

○ Oneweb（Intellian）

a) 寸法（収納時）：54cm×42cm×16cm（W×H×D）

b) 重量：約8kg（本体のみ）

c) 最大速度（上り/下り）：2/5Mbps以上

d) 利用周波数帯Ku帯

e) 利用宇宙衛星局Eutelsat Oneweb

f) 覆域は、日本国内で使用できること。

g) 電源ケーブル及び通信ケーブル以外のケーブルが不要であるものとする。

h) 形状は、寸法の通りとなっており、収納時は折りたためるとともに低雑音増幅部及び衛星モデムが一体化したものであること。

i) 小型・軽量かつ1名で運搬・開設・撤収ができるものとする。

j) GPS及びコンパスを内蔵し、衛星捕捉、衛星回線構成などの操作が自動でできること。また、空中線は衛星に対し自動で補足できること。

k) 衛星を捕捉するためのガイド機能を備えること。また、衛星捕捉していることが本衛星可搬局で確認できること。

l) 開設地域で送信した映像を受信用の光インターネット回線構成駐屯地で受信できること。

m) 日本国の電波法及び電気通信事業法に適合した機器を提供すること。

n) Eutelsat Oneweb（Intellian）衛星通信器材等不具合発生時のサポートができること。

o) Eutelsat Oneweb（Intellian）衛星通信器材の対向となる地球局運用に関するサポートができること。

3 品質保証

監督及び検査は、契約担当官等（以下、“担当官”という。）が定める監督・検査実施要領による。

4 その他の指示

4.1 秘密保全

契約の相手方は、この契約の履行によって直接または間接を問わず知り得た事項の管理に万全を期するとともに、それらの部外への利用、公表などを防衛省の許可なく行ってはならない。

4.2 官側の支援

契約の相手方は、この契約の履行に当たり、次の事項について官側の認める場合、無償で官側の支援を受けることができる。

なお、支援の申請は、契約の相手方が希望するおおむね1週間前を基準として行うものとし、官側設備などを使用する場合は、当該実施場所の許可権者の許可を受けて使用するものとする。

- a) 部隊等の入出門及び立入の申請受付・許可などに関する事項
- b) 試験など契約の相手方自身で実施することができず、官側の支援が必要な事項
- c) 官側の保有する施設、設備、機器、電力、用水などの使用及び操作に関する事項
- d) その他官側が契約履行に必要と認めた事項

4.3 不具合などの処理

本契約の履行に当たり、不具合などが発生した場合は、速やかに官側の指示を受けるものとする。

4.4 仕様書に関する疑義

- a) 仕様書に関する疑義は、担当官に申し出て、その指示を受けるものとする。
- b) 陸上自衛隊陸上総隊司令部運用部システム通信課 TEL 048-460-1711
官側担当官 通信運用係長（内線7573）

